

吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業の確認書

吹田市（以下「甲」という。）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業本部（以下「乙」という。）及び日本貨物鉄道株式会社（以下「丙」という。）は、「吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業の着手合意協定書」を締結するに当たり、次のことについて確認する。

- 1．乙は、岸辺駅の橋上化及び南北自由通路を整備するため、別添図 - 1 を基本とし、丙及び西日本旅客鉄道株式会社と協議し整備する。
ただし、自由通路の幅員が6 mを超える部分及びグレードアップ部分の費用については甲の負担とする。
- 2．乙及び丙は、吹田貨物ターミナル駅（仮称）（以下「吹田貨物駅」という。）建設に伴い、31,200 m²の緑地面積を確保し、吹田貨物駅施設の開業に合わせ、別添図 - 2 を基本とし、緑地及び管理用道路等を整備する。ただし、吹田貨物駅用地内は緑地面積7,000 m²、まちづくり可能用地内は緑地面積17,600 m²及び管理用道路面積6,600 m²とし、まちづくり可能用地内で整備された緑地等は甲に帰属し、その手続き等詳細については引続き協議を行う。
- 3．乙は、貨物専用道路出入口付近等の道路改良については、別添図 - 3 を基本として道路管理者等と協議し整備を行う。
- 4．乙は、甲の機関区南側道路の新設整備について、丙及び西日本旅客鉄道株式会社それぞれの建物、線路に原則として支障しない範囲で、甲が行う用地買収等に協力が得られるよう協議、調整する。
- 5．乙は、南吉志部墓地について、引続き関係者と協議し必要な整備を行う。

以上、確認の証として本確認書3通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

平成18年（2006年）2月10日

甲 吹 田 市
代表者 吹田市長 阪 口 善 雄

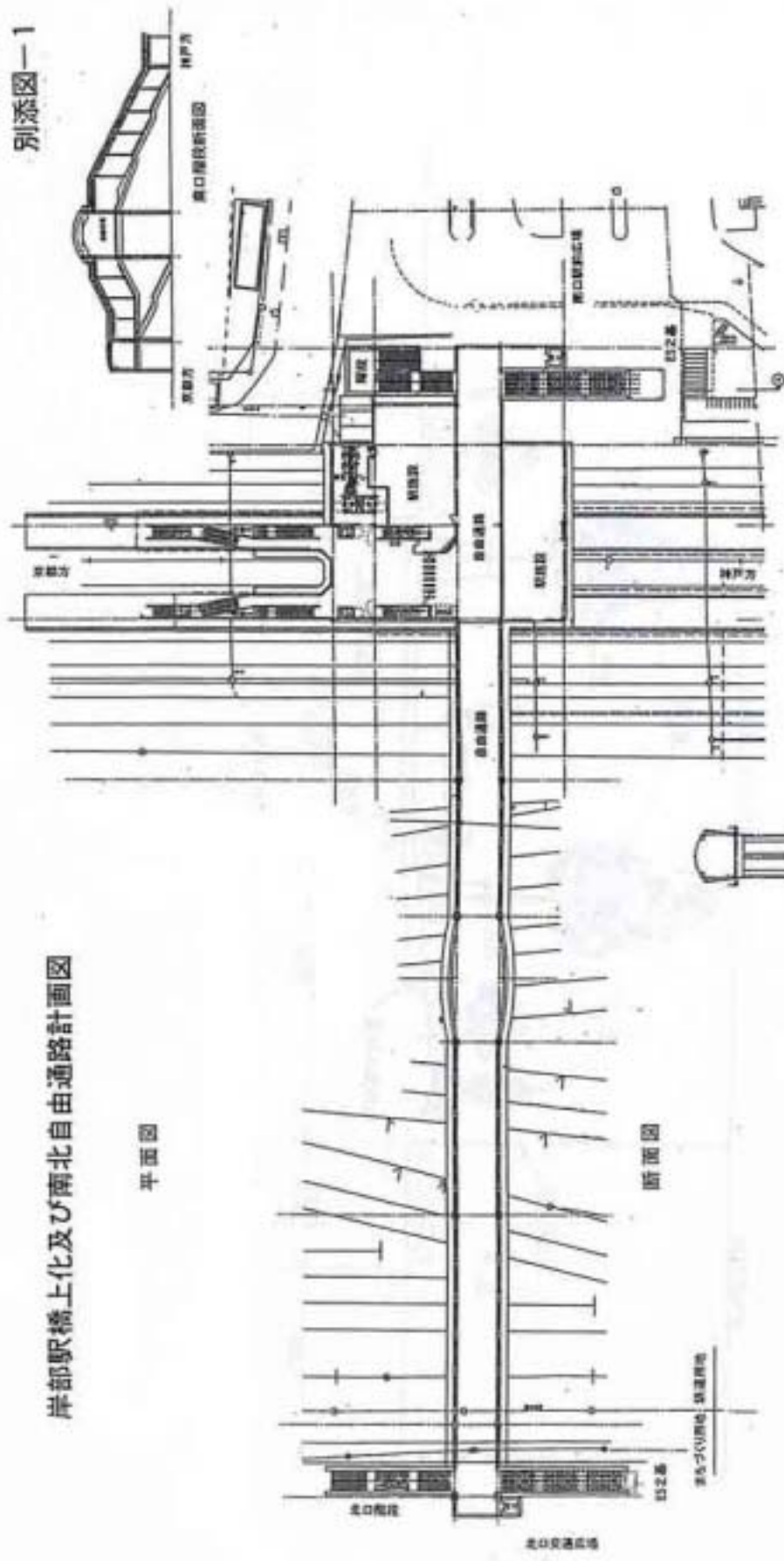
乙 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
国鉄清算事業本部西日本支社長 増 田 敏 夫

丙 日本貨物鉄道株式会社
専務取締役関西支社長 河 野 春 樹

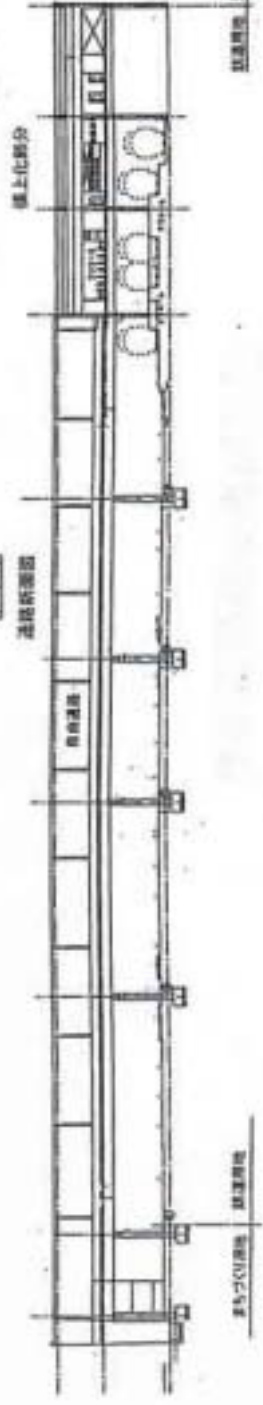
別添図一1

岸部駅橋上化及び南北自由通路計画図

平面図



断面図



南口階段通路図

南口階段

南口階段

南口階段

南口階段

南口階段

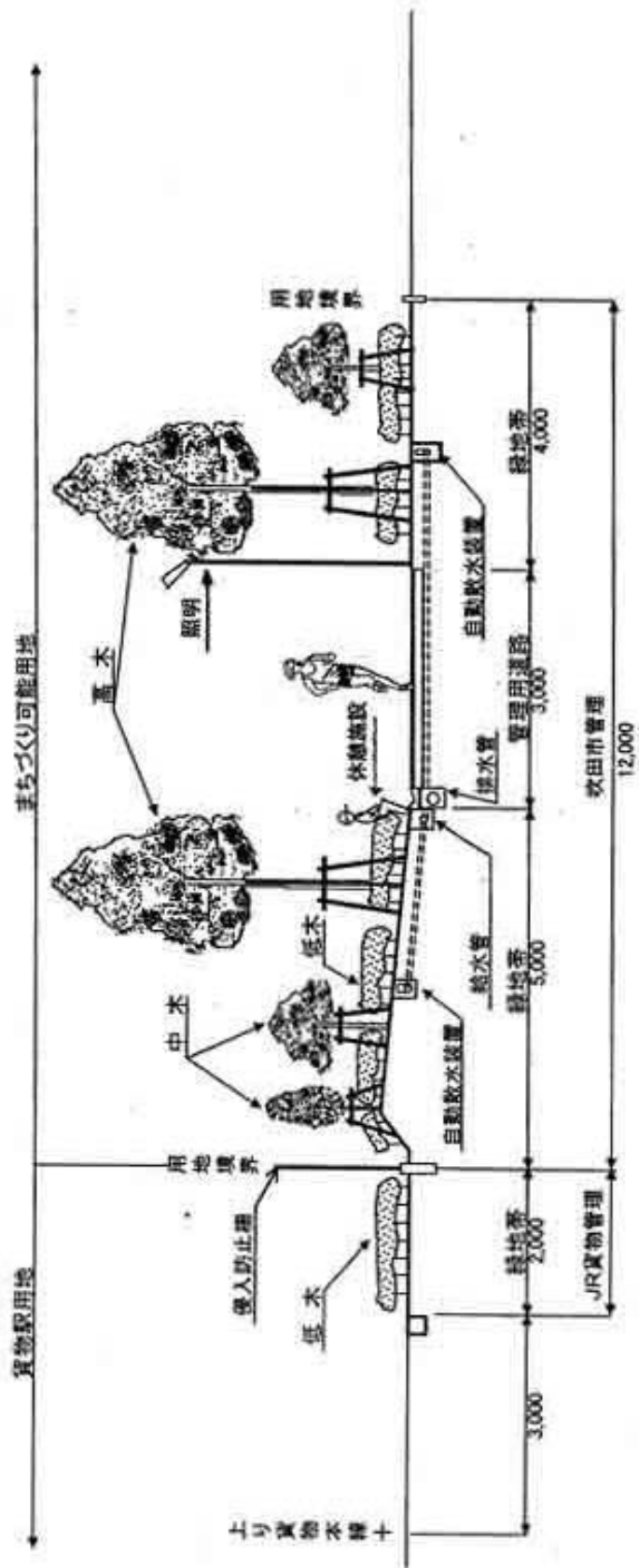
南口階段

南口階段

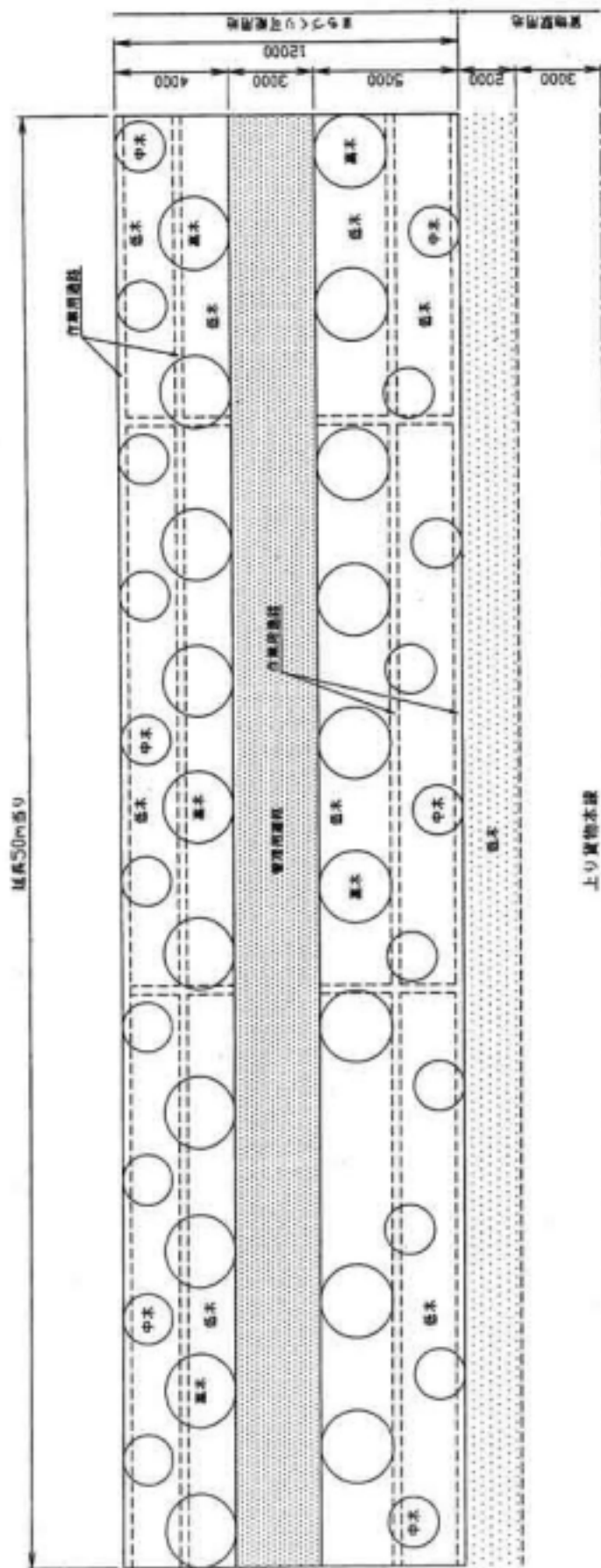
南口階段

南口階段

緑地整備標準横断面図



緑地整備植栽計画平面図



緑地面積及び割合増率

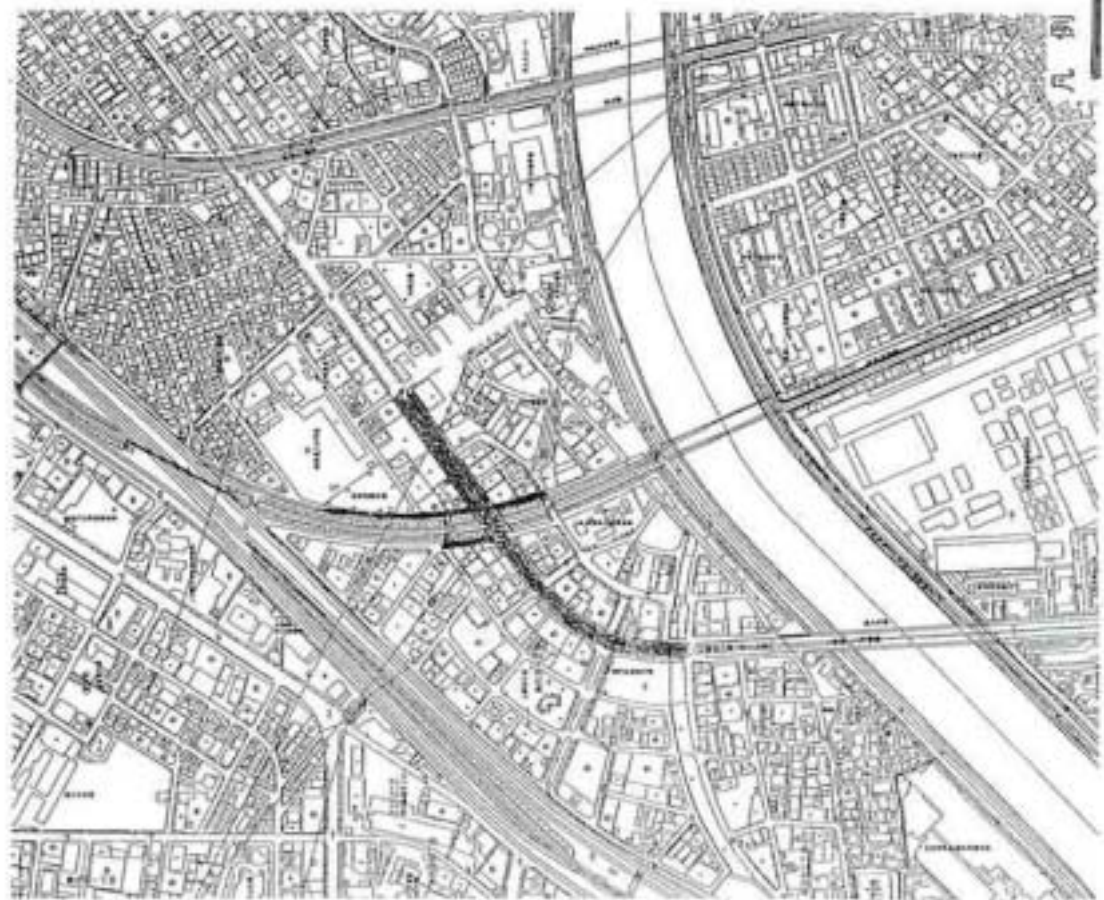
(延長50m盛り)

	面積 (m ²)	記事
緑地面積	450	50m × 9m
苗木	383	450m ² - 67m ²
中木	100	5m ² /本 × 20本
苗木	200	10m ² /本 × 20本
緑地面積計	683	
割合増率	683m ² / 450m ² = 1.52	≒ 1.5

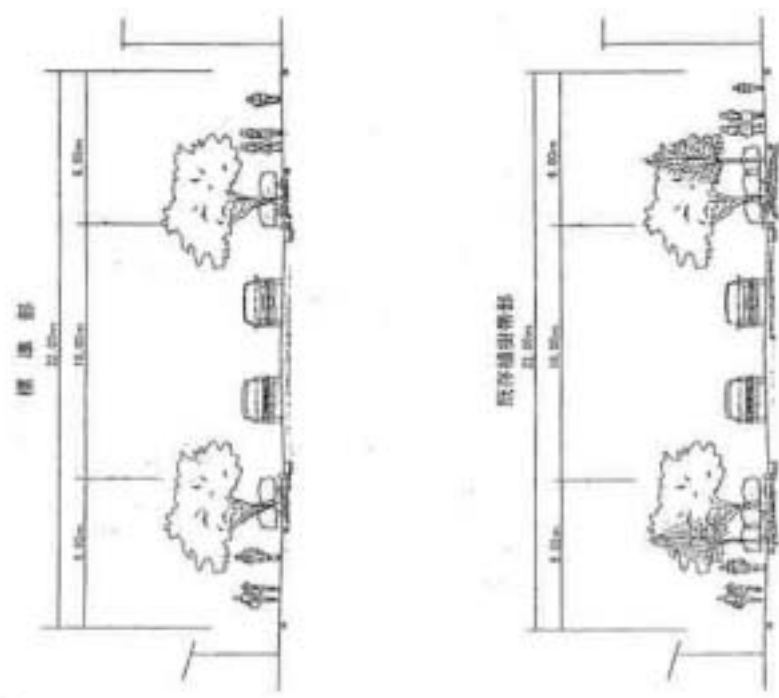
作業用通路面積

0.3 × 50m × 4M = 60.0
0.3 × 4m × 2.5M = 3.0
0.3 × 5m × 2.5M = 3.75
計 66.75
≒ 67 m ²

貨物専用道路出入口付近道路整備計画平面図



断面図



整備計画箇所